

告訴状

告訴人

住所 青森県弘前市●●●●●●

職業 地方公務員 小学校教諭

氏名 鎌田 まりみ (●●●●年●月●日生) 印

被告訴人 1

住所 大阪市都島区▲▲▲▲▲▲

本籍 忠南清南道大田市▲▲▲▲▲▲▲▲

職業 不詳

氏名 林 俊彦 (▲▲▲▲年▲月▲日)

被告訴人 2 (匿名の為、不特定多数の可能性あり)

住所 不詳

本籍 不詳

職業 不詳

氏名 不詳

平成20年 2月19日

弘前警察署署長殿

一 告訴の趣旨

動物多頭飼育団体アーク・エンジェルズに対して告訴人は、ひろしまドッグパークボランティア基金等返還請求事件の原告の会代表として裁判を通して係争中である。

しかし被告訴人、あるいは被告訴人の支援者と名乗る者に様々な妨害行為を受けている事実がある。

これは、被害者の会を設立した2007年1月30日から現在にいたるまで(2007年4月1日より原告のみ被害者の会より脱会、被害者の会は2007年6月13日をもって解散している)面々と続けられており、放置できない状態にある。

この度重なる誹謗中傷・妨害行為は以下のような事実である。

① ウィルスメールを告訴人のメールアドレスに継続的に送られてきている事

2007年1月31日から「ひろしまドッグパーク被害者の会」を告訴人が設立したときより、2007年4月1日ひろしまドッグパーク原告の会の設立を経緯し、2007年4月28日告訴人がプロバイダを変えるまでの間に、日におよそ400通から500通ものウィルス付きメールやら、スパムメールを送られ続けた。

その中には明らかにアーク・エンジェルズのアドレスから送られたと認められるメールもあり、故意に告訴人のパソコンを破壊しようと試みたものである。

(告訴事実①に記載)

② 被告ホームページ上で名指しの誹謗中傷が行われている事

2008年1月28日、アーク・エンジェルズHP上で日誌「残念です」に告訴人の実名をあげ、犬の餌を取り上げたと誹謗中傷している。

同じく2008年1月29日林代表ブログ「ずばり一言ー陰湿な妨害」において企業からの支援打ち切りを原告の会を名指しで取り上げ誹謗中傷している。

匿名の嫌がらせの電話・投稿・メールなどがある

【電話】2007年3月23日記録の匿名の人物からの嫌がらせの電話がある。同様にこの時期多数の無言電話や異常な数の着信が相次ぐ。

【投稿】 告訴人が管理しているHP上に多数の嫌がらせのコメントを繰り返し投稿されている事実がある。これらはアーク・エンジェルズの上記の記事を受けての投稿であり、アーク・エンジェルズ支持者から意図的なホームページの荒らし意図が伺われる。

なかでも、投稿者あ)の「●●」に至っては、複数回誹謗中傷の投稿を繰り返し、非常に悪質である。

あ) 投稿日時：2008/01/31(Thu) 12:35

投稿日時：2008/02/01(Fri) 13:27

投稿日時：2008/02/17(Sun) 13:07

投稿日時：2008/02/18(Mon) 08:15

ホスト名：p6139-ipad04akita.akita.ocn.ne.jp (221.189.34.139)

ブラウザ：Mozilla/4.0 (compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; SV1)

投稿者名：●●

い) 投稿日時：2008/01/31(Thu) 14:01

ホスト名：61-24-123-248.rev.home.ne.jp (61.24.123.248)

ブラウザ：Mozilla/4.0 (compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; SV1)

投稿者名：●

う) 投稿日時：2008/01/31(Thu) 15:58

ホスト名：adsl210236116116.ucatv.ne.jp (210.236.116.116)

ブラウザ：Mozilla/4.0 (compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; SV1; .NET CLR 1.1.4322; .NET CLR 2.0.50727)

投稿者名：●●

え) 投稿日時：2008/01/31(Thu) 19:11

ホスト名：softbank219030095135.bbtec.net (219.30.95.135)

ブラウザ：Mozilla/4.0 (compatible; MSIE 6.0; Windows NT 5.1; SV1)

投稿者名：●●

お) 投稿日時：2008/02/01(Fri) 00:16

ホスト名：zaqd37c987c.zaq.ne.jp (211.124.152.124)

ブラウザ：Mozilla/4.0 (compatible; MSIE 7.0; Windows NT 5.1)

投稿者名：●●

か) 2008年2月18日2chの{AAからすくおう広島ドッグパークの犬たち77}への度重なる個人名を特定しての誹謗中傷の書き込みがある。

【以下一部転載】

282 : [わんにゃん@名無しさん](#) : 2008/02/18(月) 16:40:14 ID:yrtqKghn

反AAの言ってる事って

ヤクザのいちゃもんそのものだって思いましたが、本物の集団だったのですね

反AAの懲りない面々

- ★ 前彦工務店、前川
- ★ 弘部歯科医、福井、大森重雄
- ★ 六代目山口組舎弟 英五郎
- ★ 石田ゆうすけ高島市議員
- ★ 六代目山口組舎弟 英五郎
- ★ 川村 幸治(ハンドル名：ムクムク)
- ★ 勝谷誠彦
- ★ 敬天新聞 白倉 康夫 似非右翼総会屋 (Y系G組系チンピラ舎弟 売名と金目当て?)
- ★ 鎌田まりみ
- ★ アンチキムチ団
- ★ カミカゼ もっこり探偵団
- ★ 2ちゃんねるの中のキモオタ
- ★ 朝日放送ムーブ内農水省に殴りこみ取材をした勝谷系薔薇 boys たち
- ★ 六代目山口組舎弟 英五郎

親AA

- ★ 大阪府警本部
- ★ 滋賀県警本部
- ★ 海東高島市長

【メール】告訴人の代理人である辻公雄弁護士の大手前法律事務所当てに2008年1月30日、2/8の裁判前に代理人並びに原告の会代表である告訴人を誹謗中傷するメールが届いている。(以下資料参照)

From: ●●●●●●

To: info@ohtemae-law.jp

Sent: Wednesday, January 30, 2008 9:04 PM

Subject: 部外者による素朴な疑問

原文は資料にて添付

告訴人の上部機関である、青森県教育委員会・●●教育委事務所・●●市教育委員会・●●市教育委員会へ誹謗中傷の電話や投稿がある事

2007年2月21日、大阪地裁に民事提訴後、●●市教育委員会に当時の勤務校●●市立●●小学校保護者になりすました多数のメールを送付し告訴人を誹謗中傷している。

2007年12月12日青森県教育委員会義務教育課へ、告訴人を誹謗中傷する匿名の電話があった。

2007年12月12日●●市教育委員会へ、告訴人を誹謗中傷する封書が届いている。

2008年2月12日■市教育委員会に、●●教育委事務所より、県教育委員会よりの

電話を受けて、告訴人に対しての誹謗中傷があった事実が告げられる。同日、同教育委員会へも匿名の電話があり、告訴人を誹謗中傷する事実があった。

被告訴人の所為は以下の刑法に抵触するものである。これは厳罰をもって対応しなくてはならないものであり、ここにその法の適応を求め告訴する。

【抵触する法律一覧】

1. 軽犯罪法 第一条の三十一号

三十一 他人の業務に対して悪戯などでこれを妨害した者

第二条 前条の罪を犯した者に対しては、情状に因り、その刑を免除し、又は拘留及び科料を併科することができる。

2. 刑法 第三十四章 名誉に対する罪 第二百三十条 第二百三十一条

(名誉既存)

第二百三十条 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、三年以下の懲役若しくは禁錮又は五十万円以下の罰金に処する。

第二百三十一条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。

3. 刑法 第三十五章 信用及び業務に対する罪

(信用毀損及び業務妨害)

第二百三十三条 虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

(威力業務妨害)

第二百三十四条 威力を用いて人の業務を妨害した者も、前条の例による。

(電子計算機損壊等業務妨害)

第二百三十四条の二 人の業務に使用する電子計算機若しくはその用に供する電磁的記録を損壊し、若しくは人の業務に使用する電子計算機に虚偽の情報若しくは不正な指令を与え、又はその他の方法により、電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせて、人の業務を妨害した者は、五年以下の懲役又は百万円以下の罰金

二 告訴事実

【1. 軽犯罪法 第一条の三十一号 刑法第三十五章 第二百三十四条の二】 ウイルス・スパムメールを送り、告訴人のノートパソコンを壊した事実

① 2007年2月28日 ウィルス付きメールを送った事実

記録はこれ一件のみであるが、2007年1月31日から4月28日にプロバイダを変更するまで連日のように送られてきていた。(以下転載)

----- Original Message ----- From: <ark-angels@nifty.com>

To: <kamata-m-3396-bc@tree.odn.ne.jp>

Sent: Wednesday, February 28, 2007 8:35 AM

Subject: Fwd: Warning again

> You have downloaded these illegal cracks?.

> +++ Attachment: No Virus found

> +++ MC-Afee AntiVirus - www.mcafee.com

> Norton Internet Security が添付ファイル abuses.zip
を削除しました。

添付ファイルに W32.Netsky.P@mm の脅威が入っていました

② IP アドレスの情報

adsl-west-5321.enjoy.ne.jp

割当国 ※ 日本 (JP) 都道府県 広島県 接続回線 xDSL

ウィルスを送ってくる際に使用したメールアドレス、

①アドレス略

②アドレス略

③アドレス略

④アドレス略

【2. 刑法 第三十四章 名誉に対する罪 第二百三十条名誉毀損】

【3. 第三十五章 第二百三十三条信用及び業務に対する罪】

【4. 第二百三十四条 威力業務妨害】

- ① 2007年12月14日、勤務終了直後に勤務先校長より呼び止められ以下の質問を受けた。
以下その事実を記載した原告の会HP BBSの記事

笑っちゃいますが 投稿者：[鎌田まりみ](#)

投稿日：2007/12/14(Fri) 21:39 p5240-ipbf205okidate.aomori.ocn.ne.jp (123.220.37.240)No. 142

本日、勤務終了間際に校長に呼び止められ、教育委員会から、私への誹謗中傷が県教育委員会と弘前市教育委員会にあったこと告げられました。

県の教育委員会には私がスポーツ振興団(そんな団聞いたこともないのですが)へ寄付するべきお金を搾取し

DPへの寄付金に転用したという内容が掲示板への書き込みがあったそうです。

ありもしない団体に寄付するわけもなく、笑ってしまいました。

私は小さなスポーツ少年団の団長ですが、確かに団登録、指導者登録や選手登録費は弘前市のスポーツ少年団に納付しています。

そこから上部組織にお金は流れていきますが、さらに寄付をするようなことはありません。

いやはやどんな脳内変換をしてそんな突拍子もないことを掲示板に書いたのやら。

蛇足ですが、上部組織には、1試合の対価からみれば、子ども一人一人にとってはかなりの高額登録料であり、それぞれの最下部のスポーツ少年団にとっては負担の大きいものです。

うちの団の運営費は団費と私の個人のもちだしによって運営されています。他から一切の援助はありません。多くの団の指導者は相当自腹を切っている方々が多いと思います。

うちの団では団主催の大会運営を行っていますが、それも参加費も本当に低価格の参加料しかいただいていません。

私は子どものために行う大会で儲けようとか思う発想そのものがおかしいと思っています。寄付したプログラム売り上げ余剰金も、今までは、大会の打ち上げとして子どもにソフトクリームなどを買えば無くなってしまうお金です。

DPの時にはそれを価値あるものにしてほしいと思って寄付しましたが、子ども達にはちゃんと自腹を切ってソフトクリーム買ってあげましたよ。

搾取したなどと、団の実情も知らぬのにあきれた言いぐさです。

また、弘前市教育委員会(私の勤務先は隣接の市の教育委員会管内なのですが、どうして関係ないところへ送ったのでしょうか)へは、

今年度の私が大阪へ行った日とかBBSやHPの更新日をすべて列挙し

服務規程違反し、職務を全うしていない許されない教師だという中傷メールが届いたそうです。

もちろん大阪行きは、事前に上司に断り、全て年休の範囲ですし、私事旅行届など必要書類も全てきちんと提出しています。

10月のHPの書き込み時間が勤務中ではないかと書かれていたそうですが、秋休みでその日は出勤しておりません。

こちらとしては全く問題なしなので、私は何も動じることはないのですが、(どなたがなされたことかだいたい想像はつきますが、) なんとでもこちらの信用失墜をねらっているものと思われま

す。まあ、環境省であるとか、滋賀県庁とか、高島市にも色々同様のクレームが届いているようですが・・・

そういうことをすることによってご自身の信用失墜になるとは思われませんか。

とりあえず、クレームがくれば事実関係を調べるのがお役所ですから、今日、年休簿とか、学校日誌とか教頭先生は一生懸命調べていて大変そうでした。人のいらぬ仕事を増やして何がおもしろいのでしょうか。


変な工作をせず、自分たちに非が無いと主張するならば堂々と自分たちの正当性を法場で主張すれば良いだけのこと。

どうしてそれができないのでしょうか。早く法廷でお目にかかるのをお待ちしているのですが、いまだいども出廷なされていないのはなぜでしょう。

高島の回答書やご自身のブログでは我々の訴えをでっち上げ、いいがかりの裁判と書かれています、いずれ明白に証明されます。そういうのを天に向かって唾棄するというのでしょ

うね。

②上記の事を受け確認作業を行った事実

追記 [鎌田まりみ](#) - 2007/12/20(Thu) 01:13 p5240-ipbf205okidate.aomori.ocn.ne.jp (123.220.37.240)No. 146 

上記の届出をするにあたり「本日のAA関連」管理人様の承諾を得られていなかったことにより、17日(月)に正式な届出の前にAA関連さんの記事を妨害の証拠として提出するのは取りやめました事を報告いたします。

また、教育委員会・県教育委員会に確認したことにより、県教委へのクレームは掲示板への書き込みではなく「大阪在住の方よりの匿名の電話であったこと」弘前市教委へはメールではなく「郵送によるクレーム」であった事が解りました。

本人に上記の情報が来るまで

県教委→教育事務所→弘前市教委→当該市教委→校長

の伝言ゲームを経てくるので、情報が確実ではありませんでした。ここに訂正します。

今日の夜には大阪に向かいます。学期末で忙しいこの時期にいらぬ仕事を増やされみんな甚だ迷惑しております。

又、上記 IP の方は BBS に投稿し、ご自身で削除されていますが投稿記事は自動的に当会ホームページの方に全文記録されます。

それも提出資料にくわえましたことをお知らせいたします。

これらの事実確認は、勤務校、校長・教頭の手により確認され■■市教育委員会へ文書で報告済みである。

しかし、■■市教育委員会からは県教育委員会・●●教育事務所には、電話により口頭で事実を報告するにとどまっている。また、県教育委員会からの事実確認も文書ではなく、電話連絡であることが確認できている。

しかし、2008年2月13日、再度、青森県教育委員会・●●教育事務所・■■市教育委員会へ同様の匿名の人物からの電話があり、同年2月14日15:30より勤務時間中に●●市教育委員会●●●●氏が来校し、事実確認をするにいたった。

その面談に当たり、2月13日付で校長宛に文書にて、告訴人が主催するスポーツ少年団の

- ・規約
- ・団の上部組織について
- ・会計報告
- ・団員構成
- ・組織図
- ・会計担当者

などの説明を求める一文があり、これはプライバシー侵害になるので、同委員会に法的根拠を添えて「私文書提出依頼書」の提出を求めた上で閲覧・あるいは提出に応じる旨伝えた。

このように、勤務時間中に私的な活動のことで、告訴人の上部組織である関係各機関の業務および告訴人の業務を妨害するように匿名人物は意図的にこのような行為を繰り返すことにより、告訴人の信用を失墜、あるいは名誉を毀損させようと故意におこなっていることであり、著しく告訴人の業務を妨害しているものである。

又、告訴人とどまらず、勤務校の上司・同僚、上部組織である■■市教育委員会・●●教育事務所・青森県教育委員会にまでもその実害は及び、業務を甚だ妨害しているものであり、その被害は甚大であると考えられる。

三 立証方法

- 1 ウィルス添付のメールを送った記録
- 2 アーク・エンジェルズホームページ上で個人名を特定し誹謗中傷の記事を掲載している事実
- 3 県教育委員会に誹謗中傷の電話があったことの実
(証言者 青森県教育委員会 ●●●主事 ●●●●)
- 4 ●●教育事務所へ電話や誹謗中傷の投稿があった事実
(証言者 ●●●●事務所職員 文書は●●●●事務所で保管)
- 5 ●●市教育委員会へ誹謗中傷の郵送文書があった事実
(証言者 ●●市教育委員会職員 文書は●●市教育委員会で保管)
- 6 ■■市教育委員会へ誹謗中傷の電話があった事実
そのことについて、告訴人と面談を行った事実

(証言者 3名 役名氏名略)

四 添付書類

1. ウィルスメールの記録
2. アクセス解析記録
3. 電話録音記録
4. アーク・エンジェルズHPに掲載しているずばり一言の記事
5. アーク・エンジェルズHPに掲載している日誌の記事
6. 原告の会BBS 投稿記事
7. 大手前法律事務所に送られたメールの記録
8. 2chに複数回誹謗中傷コメントを投稿している事実の記録

以上